

佐川急便

駐車許可制度に関する要望

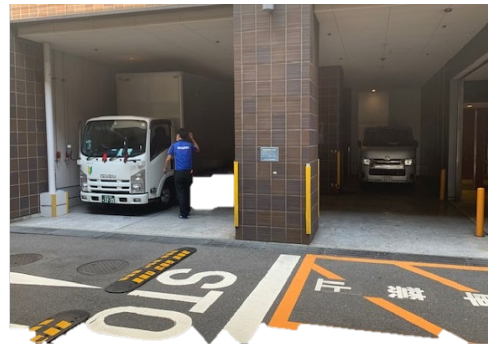


▶ ドライバーの声：タワーマンション 東京営業所/中央区

朝一の駐車場確保から貨物用エレベーターの争奪戦です。マンションの駐車スペースは2台、最寄りのパーキングは最短200m地点にあります。ほとんど満車状態です。



2棟の世帯数/約2,800戸
日/約300個～400個の宅配荷物到着



敷地内駐車場の確保が生命線！
1棟約1,400戸あるのに
1棟/2台分しかありません！



駐車場確保できなければ
空くまで外より配達！
近隣にパーキング無し（最短200m）



巡回回数 約30回/日
放置駐車違反は要注意です

他にも、台車の使用禁止や嚴重なセキュリティが施されたマンションも点在しており、1件の配達に多大な時間が掛かっています。

駐車場所に対する課題

貨物車専用駐車場はあってもコンスタンスに利用できません。
また、2t車でも、駐車枠が狭くギリギリの状態です。



貨物車専用駐車場は乗用車が停めていたり、長時間利用する工事車両や引越し業者が占領していて空きが無く、滅多に駐車出来ません

リパーク

これを認める場合は事前に場所の幅員を十分に確保してください。

4. 駐車することができる車両

●全長3.3m以上5.0m以下 ●全幅1.9m以下 ●全高2.0m以下 ●車両総重量2.0t以下 ●最低地上高15cm以上

●上記基準に該当する車両でも、下記の車両は駐車することができません。

1. 最低地上高が25cmを超える車両等、車両入庫認識装置が作動しない形状の車両。
2. オート・レベリング機能等を有し、車両高が変化する車両。
3. エアロパーツ及び改造(パーツ装着等、ロック板との接触により入庫障害を起こすおそれがある車両)。
4. 原付自動車、車検切れ車等、一般道路を走行することが禁じられている車両。
5. 自動車登録番号に覆いがされ、又は取り外されている車両等、登録番号自動認識装置による読取りが困難な車両。
6. 自動車登録事項の変更があるにもかかわらず変更登録手続きが済んでいない車両。
7. 役登録中の車両等、車体の特定が困難な車両。
8. 危険物を積載している車両、その他駐車場の管理上支障のある車両。

●上記規定の適用に際しては、車両の付属装置及び積載物等を含めて判断するものとします。

●自動二輪車、原付自転車、足踏自転車、小型特殊自動車は、駐車することができません。

タイムズ

	車両全長	車両全幅	最高車両高	最低地上高	車両総重量
平地に設置する駐車場の場合	3.3m以上 5.0m以下	1.4m以上 1.9m以下	1.2m以上 2.1m以下	15cm以上	2.5t以下
立体自走式駐車場の場合	3.3m以上 5.0m以下	1.4m以上 1.9m以下	1.2m以上 2.1m以下	15cm以上	2.5t以下
機械式及びタワー式の駐車場の場合	3.3m以上 5.0m以下	1.4m以上 1.9m以下	1.2m以上 1.5m以下	15cm以上	2.0t以下

アップルパーク

車両全長	車両全幅	最高車両高	最低地上高	車両総重量
3.3m以上 5.0m以下	1.4m以上 1.9m以下	1.2m以上 2.1m以下	15cm以上	2.0t以下

コインパーキングでも総重量2.5t以下となると当社では貨物軽しか利用できず、トラックの駐車場所にはならない



路上パーキングの枠が狭く、何とか枠内に駐車しています。

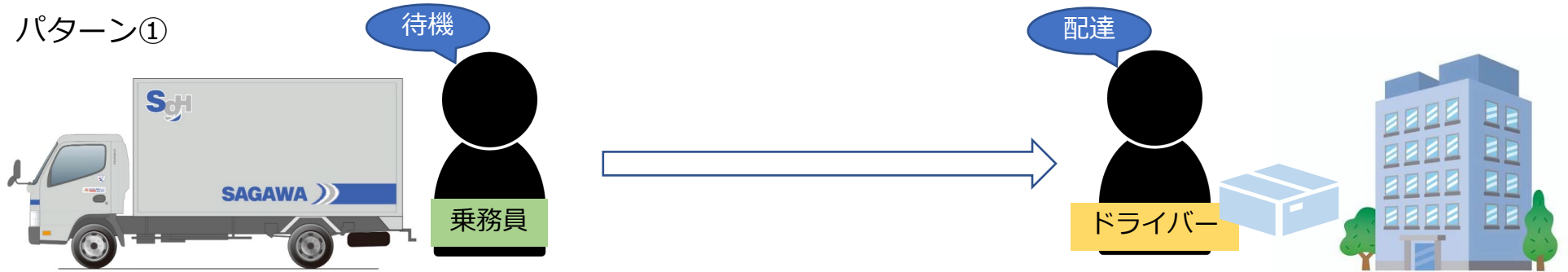
	幅	長さ
路上パーキング駐車枠	2.03m	5.07m
2tショート	1.79m	5.04m
2tロング	1.92m	6.33m

※路上パーキングは実寸

▶ 現状の対策：横乗り、ツーマン運行

23区や取り締まり重点地域ではドライバーが集配中に車で待機していたり、ドライバーが運転席から降りずに代わりに集配を行う者等を配置している

パターン①



パターン②



現状の対策：駐車許可証

一部の限られた都市ではありますが警察署長の許可のもと駐車許可証を発行し、駐車場所を確保しています。

【駐車許可事例】

様式第10 (第3条の5関係)

駐車許可申請書

2019年 5月 7日

愛知県 中 警察署長 殿

愛知県名古屋市港区金船町4-1

申請者 住所 佐川急便㈱ 中京支店 名古屋営業所
氏名

(法人にあっては名称)

及び代表者の氏名

電話 (052) 655 - 8771

下記のとおり、**駐車禁止の場所**において駐車したいので許可してください。

時間制限駐車区間

系統運転者等専用時間制限駐車区間

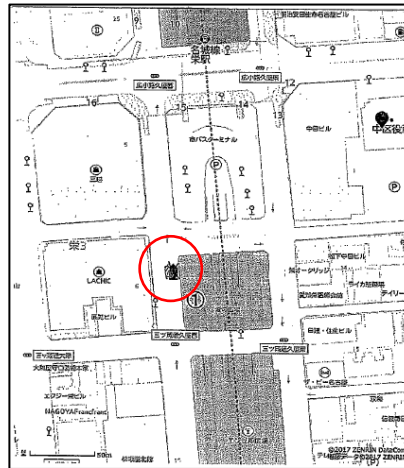
車種	種別	準中型貨物
両	番号	名古屋101あ13-67
駐車期間	2019年 5月 7日 9時から 2019年 5月 7日 18時まで	
駐車場所	別紙見取図のとおり	
駐車を必要とする理由	宅配便・メール便等の集配のため	

第 940 号 駐車許可証
上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。

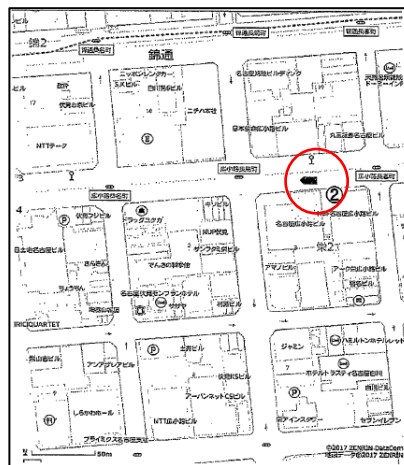
条件
駐車場所は、申請書記載の場所のうち法定禁止場所を除く
指定駐車禁止場所とする。
(在来路上運搬のある指定禁止場所でも、交差点、横断歩道、車庫前、
側余地などの法定禁止場所については、駐車することはできません。)

5月10日
愛知県 中 警察署

備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
2 申請者は、氏名を記載し及び押印することによって、署名することができる。



①商業施設前
長時間の集荷対応の為



②デポセンター前
荷物の積み下ろしの為

▶ 2024問題による人手不足

ドライバーの労働時間に対する規制が強化され、個人の生産性が重視される中、ダブルコストが掛かり続けている。

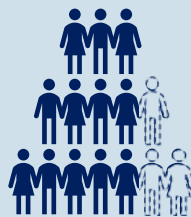
生産年齢人口の 減少

2023年に7,400万人いる生産年齢人口も
2030年には7,075万人となる見通し



優秀な労働力の 不足

2030年には341万人の労働力が不足



求められるのは 個人の生産性



▶ 駐車許可証の地域による対応

管轄する警察署長の許可を頂ければ発行可能な駐車許可証ですが、地域によって許可の判断基準にバラつきがあり、統一した対策が打てない現状です。



■ 事例①

- 【営業所】 A県 県下の営業所
- 【エリア】 所管の警察署の管轄内
- 【期間】 単日
- 【ポイント】

・ 朝、警察署or交番へ行き、帰庫前に返しに行く

■ 事例②

- 【営業所】 B営業所、他
- 【エリア】 B市内一部
- 【期間】 半年間（都度、更新）
- 【ポイント】

・ 申請出来るエリア、解釈が警察署によって異なる

■ 事例③

- 【営業所】 C営業所（100件程度申請）
- 【エリア】 中区・西区・南区・東区
- 【期間】 一年間（都度、更新）
- 【ポイント】

・ 申請した場所であれば、駐停車禁止場所でも可（交差点直近は×）
・ 車両に対して申請（時間と場所を設定）



■ 事例①

- 【営業所】 D営業所、他
- 【エリア】 ○○区
- 【ポイント】

・ 引っ越し業者なら○ 宅配業者は×

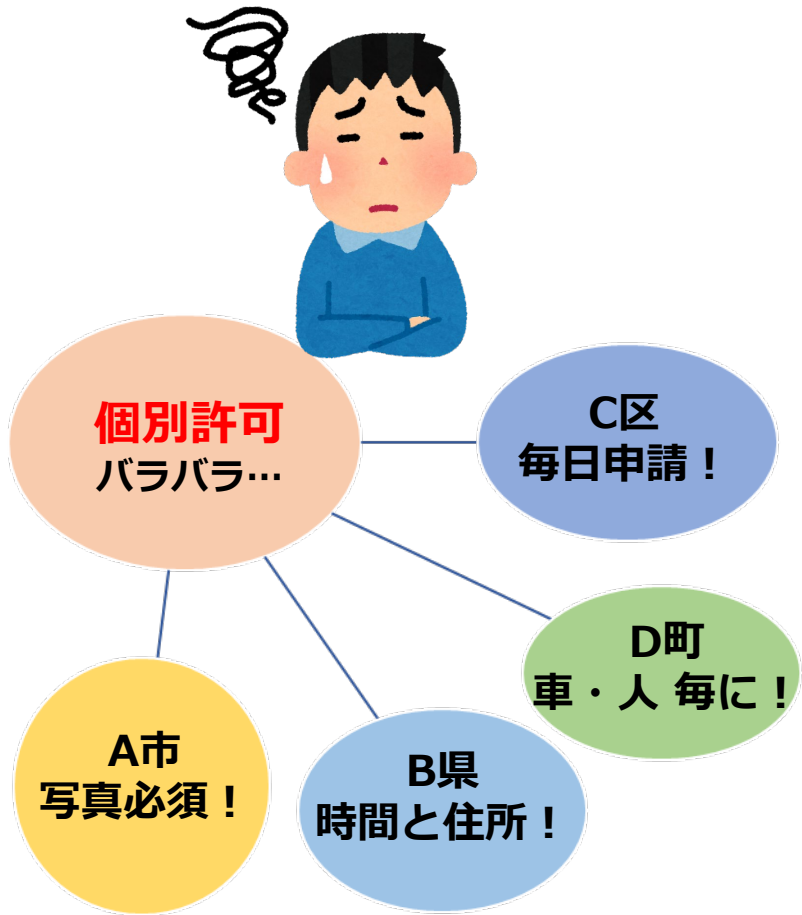
■ 事例②

- 【営業所】 E営業所
- 【エリア】 ○○県、他
- 【ポイント】

・ 「配達可能性先の全件の住所ごとに申請書と写真を添付すること」と言われ、実質的に不可能 = 不許可

▶ 駐車許可制度に関する要望①

個別許可について基準を統一していただきたい。また、現在は申請書を紙面で提出しているが、作成の頻度や手間を考慮しオンライン申請を可としてほしい



統一例

申請方法

- オンライン可
(複数同時申請○)

更新頻度

- 1年に1回

必用資料

- 申請書
- 車検証

▶ 駐車許可制度に関する要望②

郵便事業に使用する車両は公益性があるとされ駐車禁止等が規制除外対象となっているが、宅配便事業も重要なライフラインであると捉えていただきたい

郵政民営化された後も「公益性」を理由に駐車禁止や進入禁止の規制除外対象に

【公益】 公益は、社会全般の利益、更にはそういう形態の利益が出る性質の事柄を指す。こういう形態の利益には、その社会に属する各々（個人 = 大衆）が益するものもあれば、社会全体の機能向上に繋がるもの、あるいは社会の規模拡大に寄与するものが挙げられる。



宅配便事業も人々の生活を支える重要なライフラインであり十分な公益性を含んでいます。駐車禁止に対する規制緩和を検討いただきたい。